

各市町村国保における国民健康保険税（料）と協会けんぽ健康保険料の比較

世帯のモデルケース

世帯人数	4人	構成	区分	世帯主	世帯1	世帯2	世帯3	世帯所得計	3,980,000円
			年齢	47才	35才	12才	18才		
			所得	3,000,000円	980,000円	0円	0円		

協会けんぽ長崎に加入の場合

加入者の年間支給給与がモデルケース世帯の総所得と同額であるとした場合。

標準報酬月額	410千円	保険料総額	48,298円	加入者負担額	24,149円	加入者年間負担額	289,788円
--------	-------	-------	---------	--------	---------	----------	----------

加入者の年間支給給与がモデルケース世帯の世帯主の所得と同額であるとした場合。

標準報酬月額	300千円	保険料総額	35,340円	加入者負担額	17,670円	加入者年間負担額	212,040円
--------	-------	-------	---------	--------	---------	----------	----------

各市町国民健康保険に加入の場合

市町名	区分	所得割	均等割	平等割	資産割	年間保険料額	総計	ひと月当たり
長崎市	基	172,692円	99,200円	18,400円	-	290,292円	407,608円	33,967円
	後	31,980円	19,200円	3,500円	-	54,680円		
	介	49,036円	8,700円	4,900円	-	62,636円		
佐世保市	基	198,276円	97,600円	24,400円	-	320,276円	511,736円	42,645円
	後	61,828円	32,000円	8,000円	-	101,828円		
	介	55,432円	9,800円	24,400円	-	89,632円		
島原市	基	204,672円	103,600円	23,200円	-	331,472円	493,244円	41,104円
	後	51,168円	26,000円	5,600円	-	82,768円		
	介	46,904円	8,900円	23,200円	-	79,004円		
諫早市	基	200,408円	118,000円	24,300円	-	342,708円	490,352円	40,863円
	後	31,980円	19,600円	3,600円	-	55,180円		
	介	57,564円	10,600円	24,300円	-	92,464円		
大村市	基	183,352円	92,000円	22,000円	-	297,352円	487,916円	40,660円
	後	63,960円	39,200円	10,000円	-	113,160円		
	介	46,904円	8,500円	22,000円	-	77,404円		
平戸市	基	162,032円	83,600円	18,600円	-	264,232円	422,504円	35,209円
	後	59,696円	28,400円	6,100円	-	94,196円		
	介	38,376円	7,100円	18,600円	-	64,076円		
松浦市	基	174,824円	88,400円	19,400円	-	282,624円	438,832円	36,569円
	後	53,300円	28,000円	6,200円	-	87,500円		
	介	40,508円	8,800円	19,400円	-	68,708円		
対馬市	基	168,428円	100,000円	26,000円	0円	294,428円	464,368円	38,697円
	後	49,036円	32,000円	8,000円	0円	89,036円		
	介	46,904円	8,000円	26,000円	-	80,904円		
壱岐市	基	183,352円	90,000円	27,000円	0円	300,352円	484,348円	40,362円
	後	49,036円	26,000円	7,000円	0円	82,036円		
	介	63,960円	11,000円	27,000円	0円	101,960円		
五島市	基	172,266円	82,000円	15,700円	-	269,966円	452,924円	37,744円
	後	75,473円	32,000円	6,600円	-	114,073円		
	介	44,985円	8,200円	15,700円	-	68,885円		
西海市	基	147,108円	76,000円	24,000円	0円	247,108円	387,256円	32,271円
	後	46,904円	20,000円	7,000円	0円	73,904円		
	介	36,244円	6,000円	24,000円	0円	66,244円		
雲仙市	基	183,352円	106,000円	27,000円	0円	316,352円	453,840円	37,820円
	後	38,376円	22,400円	7,400円	0円	68,176円		
	介	34,112円	8,200円	27,000円	0円	69,312円		
南島原市	基	151,372円	88,000円	21,000円	0円	260,372円	412,080円	34,340円
	後	40,508円	22,800円	5,300円	0円	68,608円		
	介	53,300円	8,800円	21,000円	0円	83,100円		

市町名	区分	所得割	均等割	平等割	資産割	年間 保険料額	総 計	ひと月当たり
長与町	基	138,580円	84,800円	20,800円	0円	244,180円	388,560円	32,380円
	後	42,640円	24,000円	5,600円	0円	72,240円		
	介	42,640円	8,700円	20,800円	0円	72,140円		
時津町	基	172,692円	104,400円	23,500円	-	300,592円	442,640円	36,887円
	後	34,112円	21,600円	4,900円	-	60,612円		
	介	49,036円	8,900円	23,500円	-	81,436円		
東彼杵町	基	139,220円	82,400円	21,600円	0円	243,220円	398,579円	33,215円
	後	51,594円	30,800円	7,700円	0円	90,094円		
	介	34,965円	8,700円	21,600円	0円	65,265円		
川棚町	基	149,240円	83,200円	18,900円	0円	251,340円	418,112円	34,843円
	後	53,300円	32,000円	8,400円	0円	93,700円		
	介	44,772円	9,400円	18,900円	0円	73,072円		
波佐見町	基	162,032円	86,400円	27,000円	0円	275,432円	439,708円	36,642円
	後	51,168円	28,800円	7,800円	0円	87,768円		
	介	40,508円	9,000円	27,000円	0円	76,508円		
小値賀町	基							
	後							
	介							
佐々町	基	127,920円	92,000円	23,000円	0円	242,920円	393,030円	32,753円
	後	42,640円	20,000円	6,000円	-	68,640円		
	介	47,970円	10,500円	23,000円	-	81,470円		
上五島町	基							
	後							
	介							

国民健康保険税算定の所得額について

国民健康保険の保険税（料）の算定に用いる所得は、年間の総報酬から給与所得控除と基礎控除（33万円）を除いた、基準総所得額にて算出。（旧ただし書き方式）

給与所得控除額については、本来、簡易給与所得表により算出されることとされていますが、本シュミレーションにおいては、下記の簡易区分表を用いて算出しておりますので、実際の保険料とは、誤差が生じる場合があります。

総 収 入 額	給与所得控除額
180万円以下	給与収入×40%
180万円超 360万円以下	給与収入×30% +18万円
360万円超 660万円以下	給与収入×20% +54万円
660万円超 1,000万円以下	給与収入×10% +120万円
1,000万円超	給与収入×5% +170万円

本シュミレーションにおいて、協会けんぽの健康保険に加入の場合、賞与額に対する保険料は算入していないが、年間総収入額から、賞与金額を除き計算するとなると、標準報酬月額が下がることになる。

ケース世帯での比較によると、県内の市町国保の保険料が割高であることが確認できるが、各市町においては、減額措置を細かく取りきめているところが多く、総収入額や世帯者の総収入や構成によっては、同収入額であっても、市町国保に加入した方が安いケースも存在すると思われる。

※ 協会けんぽ健康保険保険料は、26年度料率（10.06%）及び介護保険料率（1.72%）を使用。